

平成30年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成30年6月15日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 中村真也 古荘みわ 大城恵美 榎本拓也 友利清和	
審議対象期間	平成29年12月1日 ~ 平成30年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 188件	総件数 63件
①一般競争入札	77件	10件
②総合評価	25件	20件
③指名競争入札	61件	29件
④随意契約	25件	4件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 6件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

平成30年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 抽出された案件において入札参加者数が少ないが、入札不調の対応策について。</p>	<p>A 1 年々、参加業者が減少している背景には、若手技術者の不足、技術者の高齢化などから、技術者不足の問題がある。また、公共工事においては、離島や山間部等、僻地の工事が敬遠される傾向にある。そのような状況の中、本県では不調対策として、技術者の配置について近距離であれば兼任を認める、工期に余裕をとる、指名業者数を増やす、所管の対象地域を広げる、等の様々な対策をしている。</p>
<p>Q 2 「仲里漁港航路標識補修等工事」について、随意契約で見積業者が3社であるが、選定理由は何か。</p>	<p>A 2 久米島町内に存在する建設業者のうち、過去に、仲里漁港の工事に施工実績のある3社は、その漁港に精通していることから選定した。</p>
<p>Q 3 指名競争入札を採用している工事について、指名競争入札を採用した理由は何か。</p>	<p>A 3 地元企業の育成、地元優先発注という視点から指名競争入札を採用している。 地方自治法施行令のどの規定に該当しているかについては、個々の工事に照らし、指名競争入札、一般競争入札を採用している。また指名業者の選定については、事業課において第三者に説明ができるよう整理されていると認識している。指名競争入札を採用した場合、施行令の根拠規定は委員の方々にわかりやすく明示できるように説明資料の様式について見直しを検討する。</p>
<p>Q 4 公共工事の発注時期について</p>	<p>A 4 発注時期については、国の主導の下、本県においても年間を通して発注の平準化に取り組んでいる。また、国・県・市町村と発注者同士連携しながら、発注予定工事情報について、沖縄総合事務局のホームページで一元化した情報提供を行っている。</p>

Q 5

工事の積算単価について、どのように積算しているのか。また市場調査を行っているのか。行っていればその時期はいつ頃か。

A 5

積算については、最新の建設情報誌等を参考に積算することもあり、県が調査した実施設計単価表により価格を決めることもある。県による価格調査は年に4回実施しており、直近の資材単価、施工単価を使用して積算することで、価格に乖離が生じないように取り組んでいる。